



第162期 定時株主総会 招集ご通知

■ 開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

■ 開催場所

京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパーク東地区1号館4階
サイエンスホール

■ 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

ダイニツク 株式
会社

証券コード：3551

(証券コード 3551)

2025年6月4日

(電子提供措置の開始日2025年6月3日)

株 主 各 位

京都市右京区西京極大門町26番地

(東京本社 東京都港区新橋6-17-19)

ダイニツク 株式
会社

代表取締役社長 山 田 英 伸

第162期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第162期定時株主総会を、下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.dynic.co.jp/ir/index.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ダイニツク」または「コード」に証券コード「3551」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類 / PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知 / 株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月25日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 京都市下京区中堂寺南町134番地
京都リサーチパーク東地区1号館4階サイエンスホール
なお、総会ご出席者へのおみやげは、今年もご用意しておりません。

3. 目的事項

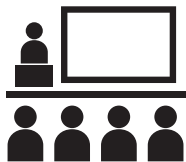
- 報告事項**
1. 第162期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第162期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の配当の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知には掲載しておりません。
- ①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
- したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- ◎書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で 議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネットで 議決権を行使する方法

電子提供措置事項に掲載の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後5時45分入力完了分まで



株主総会に ご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月26日（木曜日）
午前10時

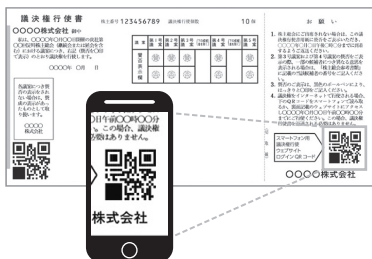
- (1) 行使期限は2025年6月25日（水曜日）午後5時45分までとなっており、インターネットで議決権を行使する方法においては同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 書面（郵送）とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

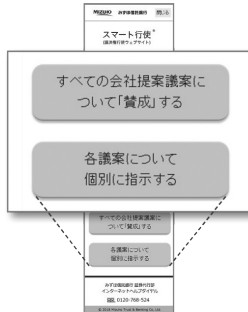
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

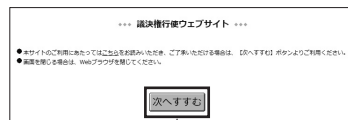
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

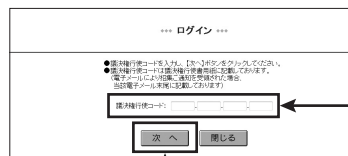
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

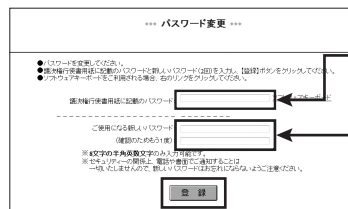
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

配当金につきましては、業績に対応して決定すべきものであり、かつ長期的安定配当を基本と考え、今後の収益の状況、財務体質の強化等を勘案いたしまして、以下のとおり配当をいたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金30円 総額 250,968,420円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2025年6月27日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
1	やま だ ひで のぶ 山 田 英 伸 (1965年10月8日生) 【再任】 所有する当社株式の数 11,705株	1988年 4 月 当社入社
		2001年 1 月 ダイニック香港社長
		2012年 4 月 当社第二事業部事業部長
		2016年 1 月 当社埼玉工場長
		2018年 6 月 当社取締役
		2020年 6 月 当社常務取締役事業部門統括兼営業所統括
		2021年 6 月 当社代表取締役社長事業部門統括
		2023年 6 月 当社代表取締役社長（現任）
	【取締役候補者とした理由】 山田英伸氏は、海外グループ会社責任者、生産部門統括、事業部門統括を歴任し、現在は代表取締役社長を務めております。その経営者としての豊富な経験と実績から、グループ全体の監督を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地 位、担 当のお よび 状況
2	ささきのりあき 佐々木 範 明 (1959年11月28日生) 【再任】 所有する当社株式の数 10,627株	1982年 4 月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入行 2010年 4 月 同行京都支店支店長 2012年 4 月 当社入社、財務部門本社経理副部長 2014年 7 月 当社財務部門本社経理部長 2018年 6 月 当社取締役 2021年 6 月 当社常務取締役企画部門統括兼コンプライアンス担当（現任）
	【取締役候補者とした理由】 佐々木範明氏は、長年金融機関に勤務し企業金融に関する高度な知見を有しております。現在は企画部門を統括しコンプライアンス担当も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	
3	たかぎてつお 高 木 哲 雄 (1970年10月12日生) 【再任】 所有する当社株式の数 3,342株	1993年 4 月 当社入社 1998年10月 NC STAFLEX CO.,PTE.,LTD. 2006年 3 月 当社第5事業部 貿易グループ長 2017年 4 月 当社貿易部門統括 2018年 7 月 DYNIC(UK)LTD.社長 兼 DYNIC(CZ)s.r.o.社長 2023年 6 月 当社取締役事業部門統括兼食品包材事業統括／第七事業部長 2024年 6 月 当社取締役事業部門統括兼第七事業部長（現任）
	【取締役候補者とした理由】 高木哲雄氏は、長年にわたり海外グループ会社責任者を歴任し、現在は事業部門を統括し第七事業部長も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から全事業部門の監督および事業執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
4	なか ぎと たけ お 中 里 岳 雄 (1968年 1 月25日生) 【再任】 所有する当社株式の数 4,333株	1988年 4 月 当社入社 2012年 4 月 当社第二事業部情報関連販売グループ2グループ長 2016年 7 月 当社第二事業部長 2021年 6 月 当社取締役情報関連事業統括兼第二事業部長（現任）
	【取締役候補者とした理由】 中里岳雄氏は、長年にわたり印刷情報関連事業を担当し、現在は情報関連事業を統括し第二事業部長も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	
5	あら いえ たかし 新 家 隆 (1967年 8 月30日生) 【再任】 所有する当社株式の数 2,013株	1990年 4 月 当社入社 2010年 10月 当社財務部門統括資金グループ長兼経理グループ 2020年 6 月 当社取締役財務部門統括兼本社資金部長 2024年 6 月 当社取締役財務部門統括（現任）
	【取締役候補者とした理由】 新家隆氏は、長年にわたり財務部門を担当し、現在は財務部門を統括しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
6	さか もと あきら 坂 本 啓 (1966年10月26日生) 【再任】 所有する当社株式の数 3,953株	1989年 4 月 当社入社 2012年 4 月 当社第四事業部住宅関連販売グループ長 2016年 7 月 当社第四事業部長 2021年 6 月 当社取締役住宅工業用途関連事業統括兼第四事業部長（現任）
	【取締役候補者とした理由】 坂本啓氏は、長年にわたり住生活環境関連事業を担当し、現在は住宅工業用途関連事業を統括し第四事業部長も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	
7	つか だ かず のり 塚 田 一 範 (1964年10月24日生) 【再任】 所有する当社株式の数 3,458株	1989年 12 月 当社入社 2004年 4 月 当社第二事業部布クロス製造グループ長 2010年 4 月 当社滋賀工場資材グループ長 2017年 1 月 当社真岡工場長 2020年 1 月 当社王子・真岡工場統括兼王子工場長 2022年 6 月 当社取締役食品包材事業統括兼王子工場長 2024年 6 月 当社取締役王子・真岡工場生産部門統括兼食品包材事業統括（現任）
	【取締役候補者とした理由】 塚田一範氏は、長年にわたり製造部門を担当した後に真岡・王子の工場長を歴任し、現在は王子・真岡工場生産部門を統括し、食品包材事業も統括しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
8	ふく だ あき はる 福田 明治 (1967年6月25日生) 【再任】 所有する当社株式の数 1,442株	1989年12月 当社入社 2010年 4 月 当社第一事業部 滋賀第一製造グループ長 2017年10月 当社滋賀工場長 2024年 6 月 当社取締役滋賀・埼玉・富士工場生産部門統括（現任）
	【取締役候補者とした理由】 福田明治氏は、長年にわたり製造部門を担当した後に滋賀工場長を歴任し、現在は滋賀・埼玉・富士工場生産部門を統括しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者としました。	
9	たけ した まさ ひろ 竹 下 昌 弘 (1967年5月18日生) 【再任】 所有する当社株式の数 4,414株	1990年 4 月 当社入社 2011年10月 当社人事部門 人事グループ長 2023年 1 月 当社富士工場長 2024年 6 月 当社取締役総務・人事部門統括兼営業所統括・東京本社所長（現任）
	【取締役候補者とした理由】 竹下昌弘氏は、長年にわたり人事部門を担当した後に富士工場長を歴任し、現在は総務・人事部門や各営業所を統括し、東京本社所長も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
10	お ぎく わたる 尾 作 巨 (1965年12月6日生) 【新任】 所有する当社株式の数 5,530株	1990年 4 月 当社入社 2012年 10月 当社第二事業部メディア技術グループ長 2022年 1 月 当社埼玉工場長 2023年 7 月 当社開発部門統括兼開発技術センター長（現任）
	【取締役候補者とした理由】 尾作巨氏は、長年にわたり技術・開発部門を担当し、埼玉工場長を歴任し、現在は開発部門を統括し、開発技術センター長も兼務しております。当社は、その豊富な経験と実績から、担当事業部門の監督および業務執行を行うに適任であると判断し、取締役候補者としました。	
11	い どう ゆう こ 伊 藤 祐 子 (1967年12月24日生) 【再任】 【社外】 【独立】 所有する当社株式の数 0 株	2016年 12月 弁護士登録 安藤総合法律事務所（現任） 2023年 6 月 当社取締役（現任）
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 伊藤祐子氏は、弁護士としての専門的な知識・経験等を、当社においてガバナンス機能強化と監督機能強化に活かしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏は過去に、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
12	しも なか み と 下 中 美 都 (1956年2月4日生) 【再任】 【社外】 【独立】 所有する当社株式の数 0 株	1978年4月 学校法人文化学園文化出版局入社 1995年10月 株式会社平凡社入社 2014年6月 同社代表取締役社長 2023年6月 同社代表取締役会長（現任） 2024年1月 一般社団法人出版梓会理事長（現任） 2024年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社平凡社代表取締役会長 一般社団法人出版梓会理事長
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 下中美都氏は、株式会社平凡社代表取締役社長・会長を務められ、一般社団法人出版梓会理事長も務められております。当社は、その豊富な経験と知識等を当社取締役会の監督機能強化に活かしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者として選任いたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の所有する当社株式の数には、当社持株会における持分株式数（1株未満切捨て）が含まれております。
3. 伊藤祐子、下中美都の両氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
4. 伊藤祐子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 下中美都氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
6. 社外取締役との責任限定契約について
伊藤祐子、下中美都の両氏と当社は、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しており、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

<ご参考>

第2号議案が原案どおり可決されますと、当社の役員の構成およびその有する主な知見や経験は次のとおりとなります。

区分	氏名	属性	在任年数	企業経営の経験	製造研究開発	営業マーケティング	財務会計	法務リスク管理	グローバル	ESG	報酬委員会
取締役	やまだ ひでのぶ 山田 英伸		7年	○	○	○			○	○	
	ささき のりあき 佐々木 範明		7年	○			○	○		○	
	たかぎ てつお 高木 哲雄		2年	○		○			○		
	なかざと たけお 中里 岳雄		4年	○		○					
	あらいえ たかし 新家 隆		5年	○			○				
	さかもと あきら 坂本 啓		4年	○		○					
	つかだ かずのり 塚田 一範		3年	○	○					○	
	ふくだ あきはる 福田 明治		1年	○	○					○	
	たけした まさひろ 竹下 昌弘		1年	○	○					○	○
	おざく わたる 尾作 亘		新任		○						
	いとう ゆうこ 伊藤 祐子	社外 独立	2年					○			○
	しもなか みと 下中 美都	社外 独立	1年	○		○					○
監査役	やました たかし 山下 隆司		2年	○					○	○	
	しげまつ なおき 重松 直樹		1年	○	○				○	○	
	おくなに ひろゆき 奥谷 洋之	社外 独立	2年	○			○				
	わたなべ のぶみつ 渡辺 伸充	社外 独立	1年	○			○				

(注) 社外 は社外役員、 独立 は東京証券取引所届出独立役員であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況
おお や こう いち 大 谷 宏 一 (1959年8月19日生) 所有する当社株式の数 0株	1989年 3 月 公認会計士登録 1989年 11月 公認会計士大谷宏一事務所（現任） 1997年 10月 税理士登録
【補欠の社外監査役候補者とした理由】 大谷宏一氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士、税理士としての専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただけるものと期待し、社外監査役候補者といたしました。	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大谷宏一氏は、補欠の社外監査役候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしております。
3. 社外監査役との責任限定契約について
大谷宏一氏が監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。大谷宏一氏が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

以 上

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日）におけるわが国経済は、緩やかな回復基調で推移しておりますが、一方で、原材料・燃料価格の高止まり、物価上昇による国内消費への影響、ロシア・ウクライナ情勢・中東情勢等の地政学リスク、米国新政権による関税政策の影響等、先行き不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、「中期経営計画 SOLID FOUNDATION 2026」第2期目の達成に向けて取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、中国子会社の衣料用芯地生産終了による芯地事業規模縮小や住宅市況、車輻関係の低迷で減収となりましたが、熱転写リボンが好調な海外市場に牽引される形で前年度比で増収となり、グループ全体では前年度比で増収となりました。

利益面につきましては、原材料・燃料価格の高騰に対する販売価格転嫁が進み、採算性改善の取り組みや、円安も寄与し、前年度比で増益となりました。

その結果、売上高は44,073百万円（前年度比4.7%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益2,136百万円（前年度比72.6%増）、経常利益2,242百万円（前年度比50.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,315百万円（前年度比55.2%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、一部子会社の事業体制見直しに伴いセグメント業績をより適切に反映させるため、当該子会社の管理区分を「住生活環境関連事業」から「印刷情報関連事業」に変更しております。

また、セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高が含まれております。

<印刷情報関連事業>

印刷被写体においては、ビニールクロスは海外向けの手帳用表紙材やファイル表皮材の受注が好調に推移し、前年度比で増収となりました。一方、書籍装丁用途等の布クロスは、市場縮小傾向が続く中、不採算分野の見直しを行い、前年度比で大幅な減収となりました。同様に、市場規模縮小が続く紙クロスについては、生産拠点統合等による効果で採算が改善いたしました。

また、産業用の品質表示用ラベルは海外向けアパレル用途が受注好調で、国内市場でもリネンサプライ用途が堅調に推移し前年度比で増収となりました。フィルムコーティング製品は、自動販売機用途で環境対応素材が好調に推移し前年度比で増収となりました。

印字媒体においては、ラベル等の印字用熱転写リボンが、食品、アパレル用途を中心に引き続き海外の各拠点で受注が好調に推移し、国内市場も堅調で、生産もフル稼働の体制が続いており、前年度比で増収となりました。

その他、金融機関向け等の帳票類、サプライ品販売も好調に推移し、前年度比で増収となりました。また、有機EL用水分除去シートを含む電子特材分野では、新規用途での販売も伸び、前年度比で増収となりました。

その結果、当セグメントの売上高は22,228百万円（前年度比13.0%増）、営業利益は円安による効果もあり、2,293百万円（前年度比53.8%増）となりました。

<住生活環境関連事業>

不織布は、好調な展示会・イベント需要により展示会用カーペットは前年度比で増収となり、住宅用床吸音材も堅調に推移しましたが、自動車の国内生産減に伴い、車輻内装材が大幅な減収となり、不織布全体では前年度比で減収となりました。

壁装材は、主に住宅向けの市況が軟調で、前年度比で減収減益となりました。原材料価格の値上り分の価格転嫁が遅れたことや、売上高に占める高付加価値品の比率を上げられず、収益性改善に苦戦しております。

産業用ターポリンは、樹脂運搬用フレキシブルコンテナで大幅な減収となりましたが、競合会社撤退による新規受注増や販売価格転嫁の効果で利益改善が進み、前年度比で増益となりました。

その結果、当セグメントの売上高は12,232百万円（前年度比5.6%減）、営業利益は304百万円（前年度比14.5%減）となりました。

<包材関連事業>

食品包材・蓋材は、国内・海外ともに堅調に推移し、前年度比で増収となりました。原材料価格高騰に対する販売価格転嫁が進んだことと、原価低減の取り組みや生産性の向上により採算性も改善し、前年度比で増益となりました。

医療用パップ剤用フィルム加工は海外向け受注が堅調に推移し、前年度比で増収となりました。

その結果、当セグメントの売上高は7,683百万円（前年度比6.2%増）、営業利益は407百万円（前年度比130.6%増）となりました。

<その他>

ファンシー商品は、主要顧客向けのノート・手帳類の在庫抑制により、前年度比で減収となりました。また、商品運送・庫内整理も全体的に荷動きが悪く、燃料費等の諸費用高騰の影響もあり、前年度比で減収となりました。

その結果、売上高は3,037百万円（前年度比9.2%減）、営業利益は33百万円（前年度比66.3%減）となりました。

セグメント別売上高

セグメントの名称	2024年3月期	2025年3月期	前年度比増減
	売上高 百万円	売上高 百万円	
印刷情報関連事業	19,678	22,228	13.0
住生活環境関連事業	12,955	12,232	△5.6
包材関連事業	7,235	7,683	6.2
計	39,868	42,143	—
その他	3,346	3,037	△9.2
調整額	△1,113	△1,107	—
合計	42,101	44,073	4.7

(注) 調整額は、セグメント間取引高消去であります。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1,470百万円で、その主なものは、埼玉工場の特高変電所の建設および王子工場のクリーンルーム拡張工事とそれ以外の製造設備の更新投資も含めた機械設備の購入等であります。

これらの設備投資に関する資金は、自己資金および借入金をもって充ていたしました。

(3) 対処すべき課題

わが国経済は、雇用や所得環境に改善が見られ、景気は回復基調にありますが、為替変動や地政学リスクに伴う原材料価格および調達コストの高騰、米国新政権による関税政策の影響など先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下、当社グループにおきましては、2023年4月より「中期経営計画SOLID FOUNDATION 2026」に取り組んでまいりました。第2期目は売上高（達成率97.9%）が未達だったものの、営業利益（達成率125.7%）、経常利益（達成率121.2%）、親会社株主に帰属する当期純利益（達成率114.4%）、ROE（達成率111.4%）と利益計画は概ね良好な達成状況となりました。

次期連結会計年度は、現中期経営計画の最終年度となりますが、販売の強化・採算の改善・開発の強化と非財務項目に着実に取り組むことで、更なる企業価値の向上を図ってまいります。

また、コーポレートガバナンスの強化に積極的に取り組み、企業の社会的責任を果たすとともに、内部統制の維持・向上、リスク管理体制の強化を継続的に進め、透明性の高い経営体制の下で、株主をはじめとするステークホルダーの皆様に対する経営責任と説明責任を果たしてまいります。

次期（2026年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高46,000百万円、営業利益2,300百万円、経常利益2,400百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,600百万円、ROE5.9%を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

中期経営計画

"SOLID FOUNDATION 2026" 進捗サマリー

① 中期経営計画 連結業績

単位：百万円

	2024年3月期		2025年3月期		2026年3月期	
	当初計画	実績	修正計画	実績	修正計画	今回修正計画
売上高	44,000	42,101	45,000	44,073	47,000	46,000
営業利益	1,300	1,238	1,700	2,136	2,150	2,300
経常利益	1,500	1,488	1,850	2,242	2,300	2,400
経常利益率	3.4%	3.5%	4.1%	5.1%	4.9%	5.2%
親会社株主に帰属する当期純利益	800	848	1,150	1,315	1,450	1,600
ROE	3.4%	3.6%	4.6%	5.2%	5.6%	5.9%

② 中期経営計画 セグメント別業績

単位：百万円

		2024年3月期		2025年3月期		2026年3月期	
		当初計画	実績	修正計画	実績	当初計画	今回修正計画
印刷情報関連事業	売上高	20,535	19,056	21,180	22,228	22,124	23,577
	営業利益	1,473	1,467	1,629	2,293	1,843	2,145
	営業利益率	7.2%	7.7%	7.7%	10.3%	8.3%	9.1%
住生活環境関連事業	売上高	14,222	13,716	13,888	12,232	15,147	12,476
	営業利益	271	379	526	304	664	473
	営業利益率	1.9%	2.8%	3.8%	2.5%	4.4%	3.8%
包材関連事業	売上高	7,056	7,235	7,502	7,683	7,470	7,975
	営業利益	359	176	277	407	465	460
	営業利益率	5.1%	2.4%	3.7%	5.3%	6.2%	5.8%

詳細は弊社ホームページにて公開しております。

https://www.dynic.co.jp/ir/data/20250515_SOLID_FOUNDATION_2026.pdf

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第159期 2021年度	第160期 2022年度	第161期 2023年度	第162期 (当連結会計年度) 2024年度
売 上 高 (百万円)	38,946	41,553	42,101	44,073
経 常 利 益 (百万円)	1,614	1,043	1,488	2,242
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	961	520	848	1,315
1株当たり当期純利益 (円)	113.34	61.96	101.31	157.25
総 資 産 (百万円)	54,185	57,628	59,972	61,085
純 資 産 (百万円)	21,599	23,213	24,674	26,594

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除）により算出しております。
 2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を第162期（当連結会計年度）の期首から適用しております。
 3. 第162期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第159期 2021年度	第160期 2022年度	第161期 2023年度	第162期 (当期) 2024年度
売 上 高 (百万円)	28,442	29,687	29,280	31,124
経 常 利 益 (百万円)	1,685	1,184	1,304	1,931
当 期 純 利 益 (百万円)	1,296	466	974	1,004
1株当たり当期純利益 (円)	152.98	55.59	116.38	119.98
総 資 産 (百万円)	49,989	52,017	53,447	53,364
純 資 産 (百万円)	20,377	21,552	22,173	23,033

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除）により算出しております。
 2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を第162期（当期）の期首から適用しております。

(5) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

当社の連結子会社は下記の重要な子会社2社を含め16社であり、持分法適用会社は1社であります。

会 社 名	資本金	当 社 の 議 決 権 比 率	主要な事業内容
ダイニック・ジュノ株式会社	90百万円	100%	当社製品の販売
オフィス・メディア株式会社	100	100	帳票類、情報処理機器等の販売

②事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当する事項はございません。

(6) 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループの製造・販売する主要製品は、次のとおりであります。

セグメント区分の主要製品

セグメント	主要取扱商品
印 刷 情 報 関 連 事 業	(印刷被写体) 書籍装幀用クロス、印刷・ビジネス用各種クロス、パッケージ用化粧クロス、銀行通帳用クロス、フィルムコーティング製品、表示ラベル用素材、複合フィルム
	(印字媒体) プリンターリボン、名刺プリンタ
	(その他) 文具紙工品、磁気関連製品、有機EL用水分除去シート
住 生 活 環 境 関 連 事 業	カーペット、壁装材、天井材、ブラインド、自動車内装用不織布・カーペット、フィルター、産業用ターポリン、テント地、雨衣、産業用不織布、接着芯地
包 材 関 連 事 業	容器密封用アルミ箔・蓋材、各種紙管紙器、パップ剤用フィルム加工、食品鮮度保持剤
そ の 他	ファンシー商品、商品等運送・庫内整理他

(7) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

①当社

名 称	所 在 地
東京本社	東京都
京都本社	京都府
大阪支社	大阪府
名古屋支社	愛知県
滋賀工場	滋賀県
埼玉工場	埼玉県
王子工場	東京都
富士工場	静岡県
真岡工場	栃木県

②子会社

名 称	所 在 地
ダイニツク・ジュノ株式会社	東京都
オフィス・メディア株式会社	東京都
大和紙工株式会社	埼玉県
ニツクフレート株式会社	埼玉県
ダイニツクファクトリーサービス株式会社	埼玉県
大平産業株式会社	東京都
大野クロス株式会社	大阪府
DYNIC SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール
DYNIC USA CORP.	米国
DYNIC (HK) LTD.	香港
DYNIC (UK) LTD.	英国
DYNIC (CZ) s. r. o.	チェコ
昆山司達福紡織有限公司	中国
大連大尼克辦公設備有限公司	中国
達妮克国際貿易（上海）有限公司	中国
PT. DYNIC TEXTILE PRESTIGE	インドネシア

(8) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
1,089名	42名減

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
606名	14名減	42.14歳	17.56年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(9) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,864百万円
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	3,350
株 式 会 社 あ お ぞ ら 銀 行	2,125
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	1,460
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	1,460
株 式 会 社 群 馬 銀 行	1,120
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,109

2. 会社の株式に関する事項（2025年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,504,747株（自己株式139,133株を含む）

(3) 株主数 3,784名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ニッパグループ持株会	503	6.02
ダイニッパ従業員持株会	268	3.20
株式会社ヤクルト本社	206	2.47
株式会社三井住友銀行	200	2.39
みずほ信託銀行株式会社	200	2.39
株式会社滋賀銀行	192	2.29
株式会社武蔵野銀行	192	2.29
オー・ジー株式会社	172	2.06
コクヨ株式会社	167	2.00
秦豪州	142	1.69

(注) 持株比率は自己株式（139,133株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役 会長	大 石 義 夫	
代表取締役 社長	山 田 英 伸	
常 務 取 締 役	佐々木 範 明	企画部門統括 兼 コンプライアンス担当
取 締 役	高 木 哲 雄	事業部門統括 兼 第七事業部長
取 締 役	中 里 岳 雄	情報関連事業統括 兼 第二事業部長
取 締 役	新 家 隆	財務部門統括
取 締 役	坂 本 啓	住宅工業用途関連事業統括 兼 第四事業部長
取 締 役	塚 田 一 範	王子・真岡工場生産部門統括 兼 食品包材事業統括
取 締 役	福 田 明 治	滋賀・埼玉・富士工場生産部門統括
取 締 役	竹 下 昌 弘	総務・人事部門統括 兼 営業所統括・東京本社所長
取 締 役	伊 藤 祐 子	
取 締 役	下 中 美 都	株式会社平凡社代表取締役会長 一般社団法人出版梓会理事長
常 勤 監 査 役	山 下 隆 司	
常 勤 監 査 役	重 松 直 樹	
監 査 役	奥 谷 洋 之	
監 査 役	渡 辺 伸 充	株式会社京都ホテル社外監査役

- (注) 1. 2024年6月26日開催の第161期定時株主総会において、福田明治、竹下昌弘、下中美都の各氏は新たに取締役に選任され、重松直樹、渡辺伸充の両氏は新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 2024年6月26日開催の第161期定時株主総会終結の時をもって、遠藤浩、北村圭正、川崎茂の各氏は任期満了により取締役を、常勤監査役雨森和彦、監査役長谷川啓一の両氏は任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 監査役奥谷洋之、渡辺伸充の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役のうち、伊藤祐子、下中美都の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役のうち、奥谷洋之、渡辺伸充の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 取締役伊藤祐子、下中美都、監査役奥谷洋之、渡辺伸充の各氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）および各監査役と会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金および争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、会社補償の免責金額を設定しております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という）を取締役会において定めており、その概要は、「取締役の責務に相応しい報酬とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とし、会社規模や役員の員数を勘案し、当面、業績連動報酬並びに非金銭報酬等は実施しない」としています。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針については、「役位、職責および貢献度、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与水準も考慮し総合的に勘案しながら決定するもの」としています。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を検証しており、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

社外取締役と監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成されています。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬の額は、2006年6月29日開催の第143期定時株主総会において年額350百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）。当該定時株主総会終結の時点での取締役の員数は12名です。

当社監査役の報酬の額は、2006年6月29日開催の第143期定時株主総会において年額52百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結の時点での監査役の員数は4名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長山田英伸が取締役の個人別の報酬額の具体的な内容を決定しております。その権限の内容は「各取締役の年間基本報酬額」であり、これらの権限を委任した理由は「当社全体の業績を俯瞰しつつ、全取締役を公平・公正に且つ総合的に評価するには代表取締役が最も適している」からです。

当社は、2021年2月10日に「報酬委員会」を設置し、以降に決議される役員報酬議案については、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう「社外取締役を中心構成員とした報酬委員会が原案について決定方針との整合性を検証する」等の措置を講じております。

(5) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	15名	207,000千円
監 査 役	6名	32,200千円
計 (うち社外役員)	21名 (6名)	239,200千円 (22,400千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2006年6月29日開催の第143期定時株主総会により、取締役の報酬限度額は年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額52,000千円以内と決議いただいております。
3. 取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用計上しております15,050千円が含まれております。

(6) 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

イ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く。）との親族関係

該当する事項はございません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	伊 藤 祐 子	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。 また、弁護士としての専門的な知識・経験等から、当社においてガバナンス機能強化と監督機能強化に資する提言を積極的に行っております。
取 締 役	下 中 美 都	社外取締役就任後に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。 また、株式会社平凡社代表取締役会長、一般社団法人出版粋会理事長を務められ、その豊富な経験と知識から、当社においてガバナンス機能強化と監督機能強化に資する提言を積極的に行っております。
監 査 役	奥 谷 洋 之	当事業年度開催の取締役会15回のうち15回に出席し、また監査役会16回のうち16回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。 また、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から適宜質問をし、意見を述べております。
監 査 役	渡 辺 伸 充	社外監査役就任後に開催された取締役会11回のうち11回に出席し、また監査役会11回のうち11回に出席し、議案・審議等に必要な発言を積極的に行っております。 また、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から適宜質問をし、意見を述べております。

エ. 当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額

該当する事項はございません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	44,800千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	44,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等には、監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制についての決議内容

当社は2024年5月14日開催の取締役会において、次のとおり内部統制システム構築に関し決議しております。

(1) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

事業活動における企業倫理・法令・社内規程等の遵守を確保するため、「コンプライアンス宣言」を定め、コンプライアンス担当取締役を置き、当該取締役はコンプライアンス推進部署からの補佐や、コンプライアンス委員会の諮問等を受け、コンプライアンスを推進し統括管理する。

当社グループにおいて展開している、CSR行動指針に従い、反社会的勢力による不当要求に対して、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係を排除し、その他一切の関係を持たない。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書にて記録し、重要な書類は10年保存とする。文書の保存期間及び管理に関する体制は法令に従うとともに社内規程に定める。

「情報セキュリティ基準規程」を制定し、責任体制を明確化するとともに、情報漏洩・改ざん及びコンピュータネットワークの破壊や不正使用などが発生しないよう、適切な保護対策を実施する。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。具体的な活動を補佐するため、筆頭常務取締役を委員長とするリスク管理運営委員会を設け、教育、リスク対応に係る全社調整、リスク情報のグループ共有等を行う。併せて、半期ごとに各部門

からリスクの報告を受け、定期的なリスク評価の見直しを行い、リスク管理委員会に報告する。

当社並びに国内の一部グループ会社で使用している基幹ITシステムに、アウトソーシングによるバックアップ体制を構築し、災害発生時の停止時間短縮を実現する。

(4) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を、合法性と合理性の観点から検討・評価し会社財産の保全及び経営効率性の向上を図るため、内部監査を所管する「業務監査室」を置く。

月1回の定例及び必要な都度開催される取締役会の他、年20回取締役社長、担当役員及び各部門責任者で構成する「経営会議」と、月1回取締役社長、担当役員及び国内各グループ会社経営者で構成する「グループ経営会議」を開催する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社の経営について、その自主運営を尊重しながら、国内は月1回、海外は年1回の定例及び必要な都度開催される「グループ経営会議」を通じ、事業内容の定期的報告、重要案件の協議等を行い、各社の連携体制を強固なものとする。

当社グループとしてコンプライアンスの徹底を図りながら、それを補完するため公益通報者保護法に則った「ダイニク・ホットライン」(内部通報制度)を運用し、コンプライアンスに反する事項の把握、早期是正を図る体制をとる。コンプライアンス担当取締役または使用人は、監査役会に定期的にその業務の状況を報告する。

(6) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、並びに報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役（または監査役会）には、次に掲げる事項を報告するものとする。

1. 経営会議に附議、報告される案件の概要
2. 内部統制に係る部門の活動概況
3. 重要な会計方針・会計基準及びその変更
4. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
5. 内部通報制度の運用及び通報の内容
6. 監査役会がその職務を遂行するために必要と判断し、当社及び子会社の取締役または使用人に求めた事項

監査役会への報告は、常勤監査役への報告をもって行う。監査役会は報告者が報告をしたことをもって不利な取り扱いを受けない様、留意する。

また、監査役会は決議により、取締役及び使用人から報告を受ける監査役を決定している。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人、取締役社長、本社管理部門とも定期的及び必要に応じて会議を開催し、意見交換の機会を持つ。また、監査役は「経営会議」及び「グループ経営会議」他の重要な会議に出席する。

監査役が職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められた場合を除き、当社所定の手続きに従って支弁する。

(8) 監査役の職務を補助する使用人に関する体制

1. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
2. 当該使用人の指揮命令権は監査役に有るものとする。
3. 当該使用人の任命、評価・異動等については監査役会の同意を得るものとする。

(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、取締役社長直轄の業務監査室が、内部統制活動の整備・運用状況を監査し、取締役社長に報告する。

(10) 役員報酬等議案の検証の体制

総務人事部門統括役員を委員長とし、社外取締役が過半を占める「報酬委員会」を設置し、役員報酬議案と役員報酬等の決定方針の整合性を検証し、取締役会へ答申している。

(11) サステナビリティに関する考え方と取組の体制

当社グループでは、「サステナビリティ取組み方針」に基づき、「リスク管理委員会」と連携し、課題に対する推進体制を検討するとともに、活動計画及び実績を審議し、サステナビリティ取組みを推進する為に、「サステナビリティ委員会」を設置している。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当第162期における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) コンプライアンス

当社は、企業倫理・法令・社内規程等の遵守を確保するため「コンプライアンス宣言」を定め、ダイニック手帳及びダイニックホームページに掲載することにより、周知を図っております。また、リスク・コンプライアンス情報を早期に把握し、迅速な対応を行うため「ダイニック・ホットライン」（内部通報制度）を設けており、当期の利用状況は、6件でありました。

取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンスに係る事項を把握するとともに、必要な指示を行っています。当期においては、定例コンプライアンス委員会を2回開催いたしました。

(2) 損失の危険の管理

取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を当期2回開催いたしました。当委員会には、当社の各部門、並びに国内外のグループ会社から、それぞれが晒されているリスクの棚卸を行いその内容を報告しております。また、具体的な活動を補佐するため、筆頭常務取締役を委員長とするリスク管理運営委員会を当期5回開催いたしました。

本社のIT基幹ホストコンピューターは2019年に遠隔のデータセンターへ移設が完了、及びファイルサーバーの自動バックアップ体制を稼働させました。

(3) 取締役会による監督等

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役12名の体制で定例取締役会及び臨時取締役会を開催し、法令または定款その他社内規程に定められた事項を決議するとともに、取締役の職務執行等に関する法令及び定款等への適合性、並びに合理的な経営判断に基づく業務執行の妥当性について監督を行いました。取締役会は、定例・臨時を合わせて当期15回開催いたしました。

取締役社長、担当役員及び各部門責任者で構成する「経営会議」を当期は20回開催いたしました。他に、国内グループ経営会議を当期12回、海外グループ経営会議を当期4回開催いたしました。

「報酬委員会」は人事労務部門担当役員を委員長とし社外取締役2名を加え、役員報酬議案と役員報酬等の決定方針との整合性を検証しており、年1回の定例開催の他、必要都度開催しております。当委員会での検証結果は取締役会へ答申しております。当事業年度においての「報酬委員会」は1回開催いたしました。

(4) 監査役による監査等

常勤監査役及び社外監査役は、分担して取締役会、経営会議、グループ経営会議、他重要な会議に出席し、取締役等の業務執行の状況、財産状態の調査及び経営の適法性監査を実施いたしました。会計監査人、取締役社長、本社管理部門、業務監査室と定期的及び必要に応じて会議を開催し、意見交換を行いました。監査役会は、当期16回開催いたしました。業務監査室との会議は常勤監査役が出席して当期12回（うち4回には社外監査役も出席）開催いたしました。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入、株式数および持株比率は切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	27,739,256	流 動 負 債	23,414,884
現 金 及 び 預 金	4,297,843	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	7,553,074
受取手形、売掛金及び契約資産	8,124,276	短 期 借 入 金	13,253,301
電 子 記 録 債 権	5,240,274	リ ー ス 債 務	139,630
商 品 及 び 製 品	5,302,906	未 払 法 人 税 等	349,639
仕 掛 品	1,170,493	賞 与 引 当 金	500,450
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,936,718	役 員 賞 与 引 当 金	15,050
そ の 他	679,398	事 業 整 理 損 失 引 当 金	19,918
貸 倒 引 当 金	△12,652	環 境 対 策 引 当 金	9,127
固 定 資 産	33,345,813	設 備 関 係 支 払 手 形	526,612
有 形 固 定 資 産	19,698,548	そ の 他	1,048,083
建 物 及 び 構 築 物	5,112,732	固 定 負 債	11,076,289
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	3,290,857	長 期 借 入 金	6,215,000
工 具、器 具 及 び 備 品	330,634	リ ー ス 債 務	245,244
土 地	10,389,085	繰 延 税 金 負 債	2,702,474
リ ー ス 資 産	231,474	再 評 価 に 係 る 債 権	1,336,764
使 用 権 資 産	132,699	繰 延 税 金 負 債	412,840
建 設 仮 勘 定	211,067	退 職 給 付 に 係 る 負 債	163,967
無 形 固 定 資 産	70,908	負 債 合 計	34,491,173
そ の 他	70,908	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	13,576,357	株 主 資 本	18,808,847
投 資 有 価 証 券	6,665,936	資 本 金	5,795,651
長 期 貸 付 金	110	資 本 剰 余 金	986,703
退 職 給 付 に 係 る 資 産	3,292,014	利 益 剰 余 金	12,129,509
繰 延 税 金 資 産	217,755	自 己 株 式	△103,016
投 資 不 動 産	2,682,686	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	7,785,049
そ の 他	734,086	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,315,371
貸 倒 引 当 金	△16,230	土 地 再 評 価 差 額 金	2,760,848
資 産 合 計	61,085,069	為 替 換 算 調 整 勘 定	1,127,971
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	1,580,859
		純 資 産 合 計	26,593,896
		負 債 純 資 産 合 計	61,085,069

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		44,072,956
売上原価		35,374,171
売上総利益		8,698,785
販売費及び一般管理費		6,562,538
営業利益		2,136,247
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	197,207	
雑収入	515,511	712,718
営業外費用		
支払利息	277,351	
雑損失	329,811	607,162
経常利益		2,241,803
特別利益		
固定資産売却益	7,130	7,130
特別損失		
固定資産売却損	1,647	
固定資産処分損失	22,553	
減損損失	333,187	
関係会社株式売却損	20,091	
関係会社清算損	13,284	390,762
税金等調整前当期純利益		1,858,171
法人税、住民税及び事業税	554,174	
法人税等調整額	17,236	571,410
当期純利益		1,286,761
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△28,696
親会社株主に帰属する当期純利益		1,315,457

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年4月1日残高	5,795,651	944,696	11,023,193	△102,986	17,660,554
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△209,141		△209,141
親会社株主に帰属 する当期純利益			1,315,457		1,315,457
自己株式の取得				△30	△30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		42,007			42,007
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	42,007	1,106,316	△30	1,148,293
2025年3月31日残高	5,795,651	986,703	12,129,509	△103,016	18,808,847

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価 差額金	土 地 再 評 価 差額金	為替換算 調整勘定	退 職 給 付 に 係 る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		
2024年4月1日残高	2,195,969	2,799,017	796,527	936,464	6,727,977	285,240	24,673,771
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△209,141
親会社株主に帰属 する当期純利益							1,315,457
自己株式の取得							△30
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							42,007
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	119,402	△38,169	331,444	644,395	1,057,072	△285,240	771,832
連結会計年度中の変動額合計	119,402	△38,169	331,444	644,395	1,057,072	△285,240	1,920,125
2025年3月31日残高	2,315,371	2,760,848	1,127,971	1,580,859	7,785,049	—	26,593,896

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	20,564,824	流 動 負 債	20,585,638
現金及び預金	904,133	支払手形	1,927,340
受取手形	94,693	買掛金	3,450,840
電子記録債権	4,360,152	短期借入金	9,000,000
商品及び製品	7,818,310	長期借入金	3,290,000
仕掛品	2,933,563	未払消費税	51,766
材料及び貯蔵品	927,619	未払法人税等	522,096
前払費用	1,928,275	賞与引当金	239,075
前払費用	84,091	役員退給金	217,124
未収入金	192,779	関係会社からの借入金	329,058
関係会社短期貸付金	393,040	関係会社からの借入金	496,500
営業外受取手形	755,047	関係会社からの借入金	15,050
営業外受取手形	58,773	関係会社からの借入金	521,234
貸倒引当金	115,249	関係会社からの借入金	427,174
	△900	関係会社からの借入金	9,127
固 定 資 産	32,799,389	固 定 負 債	89,254
有形固定資産	17,812,206	長期借入金	9,746,071
構築物	4,309,365	長期借入金	6,215,000
機械及び装置	320,607	長期借入金	87,530
車両運搬具	2,940,127	長期借入金	8,550
工具、器具及び備品	15,540	長期借入金	45,803
土地	304,260	長期借入金	2,052,270
建物	9,577,453	長期借入金	1,336,764
建設仮勘定	139,295	長期借入金	154
無形固定資産	205,559	負債合計	30,331,709
ソフトウェア	31,755	純 資 産	の 部
その他の資産	12,075	株 主 資 本	17,985,728
投資その他の資産	19,680	資本金	5,795,651
投資有価証券	14,955,428	資本剰余金	944,696
関係会社株	6,311,365	資本剰余金	944,696
出長期前払費用	5,845,153	利益剰余金	11,348,397
長期前払費用	15	利益剰余金	504,216
投資不動産	23,977	利益剰余金	10,844,181
貸倒引当金	969,885	利益剰余金	10,844,181
	1,719,830	利益剰余金	△103,016
	97,459	利益剰余金	5,046,776
	△12,256	利益剰余金	2,285,928
資産合計	53,364,213	利益剰余金	2,760,848
		純 資 産 合 計	23,032,504
		負債純資産合計	53,364,213

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損 益 計 算 書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		31,123,694
売 上 原 価		25,967,919
売 上 総 利 益		5,155,775
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,961,856
営 業 利 益		1,193,919
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	732,958	
雑 収 入	421,943	1,154,901
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	180,572	
雑 損 失	237,493	418,065
経 常 利 益		1,930,755
特 別 利 益		
関 係 会 社 清 算 益	24,625	24,625
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,233	
固 定 資 産 処 分 損	20,942	
減 損 損 失	333,187	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	20,091	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	217,397	592,850
税 引 前 当 期 純 利 益		1,362,530
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	302,000	
法 人 税 等 調 整 額	56,820	358,820
当 期 純 利 益		1,003,710

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金		
2024年4月1日残高	5,795,651	944,696	504,216	10,049,612	△102,986	17,191,189
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当				△209,141		△209,141
当 期 純 利 益				1,003,710		1,003,710
自 己 株 式 の 取 得					△30	△30
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	794,569	△30	794,539
2025年3月31日残高	5,795,651	944,696	504,216	10,844,181	△103,016	17,985,728

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年4月1日残高	2,182,745	2,799,017	4,981,762	22,172,951
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△209,141
当 期 純 利 益				1,003,710
自 己 株 式 の 取 得				△30
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	103,183	△38,169	65,014	65,014
事業年度中の変動額合計	103,183	△38,169	65,014	859,553
2025年3月31日残高	2,285,928	2,760,848	5,046,776	23,032,504

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

ダイニツク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 裕 久
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 中 智 弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダイニツク株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイニツク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

ダイニツク株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 裕 久
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 中 智 弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイニツク株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第162期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第162期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システム構築の基本方針に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

ダイニック株式会社 監査役会

常勤監査役 山下 隆司 ㊟

常勤監査役 重松 直樹 ㊟

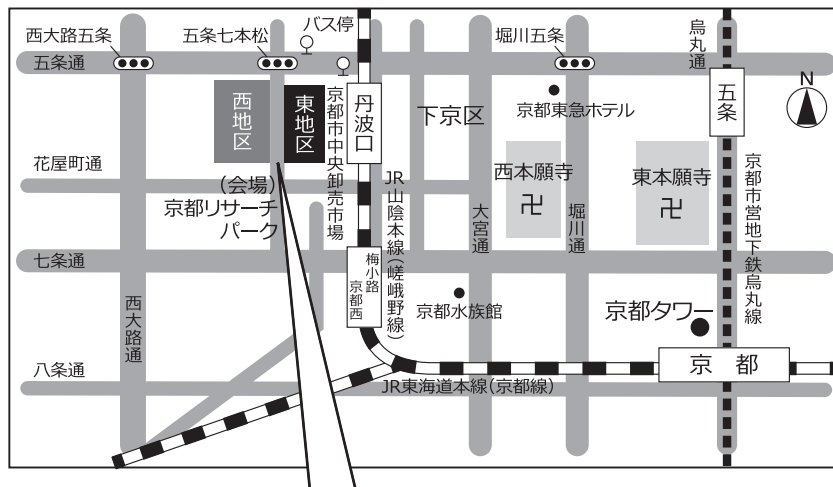
監査役 奥谷 洋之 ㊟

監査役 渡辺 伸充 ㊟

(注) 監査役 奥谷洋之及び監査役 渡辺伸充は、「会社法第2条第16号」に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



交通のご案内

JR・近鉄 京都駅より

- 市バス乗り場【C5】
 - ⑦③「洛西バスターミナル」行き
 - ⑦⑤「映画村・山越」行き
 - (所要時間約15分)
- 京阪京都交通バス乗り場【C2】
 - ②①「桂坂中央」行き 五条経由
 - (所要時間約15分)

JR 丹波口駅より

丹波口駅から西へ徒歩6分

地下鉄 五条駅より

- 市バス
 - ④③「久世橋東詰」行き
 - ⑧⑩「太秦天神川駅前」行き
 - ⑦③「洛西バスターミナル」行き
 - (所要時間約10分)

お車の場合

名神高速道路「京都南IC」または「京都東IC」より約20分

タクシーの場合

阪急西院駅・大宮駅、JR京都駅より各々約10分



※市バス、京阪京都交通、「京都リサーチパーク前」下車、七本松通りを南に約50M

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。